

第 3 章
理念と目標



第3章 理念と目標

1 基本理念

にぎわいを生み・くらしを豊かにする 魅力ある公園

北区は、下町風情を感じる商店街、由緒ある桜の名所、荒川をはじめとする4つの河川の水辺など、たくさんの「くらしやすさ」を持っています。

区民が愛着を持って利用してもらえる公園づくりには、こうした北区の資源と公園を連携させ、北区ならではの個性的な公園を作っていく必要があります。北区ならではの個性的な公園は、区内だけでなく区外の人々にも北区の魅力を発信するツールとなり、まち全体のにぎわいや活力を生み出すきっかけになります。

また、公園は、環境保全、レクリエーション、景観形成、防災などの多面的な機能を持っています。公園がより多くの人々にとって使いやすく楽しい空間となれば、新たな交流が生まれ、人々のくらしもより豊かになることが期待されます。

北区の公園が区民にとって愛着ある魅力的な空間となり、まち全体のにぎわいや活力、人々の交流やくらしの豊かさをもたらすことを目指して、この基本理念を掲げます。

2 基本目標

北区の公園が、区民にとって愛着のある魅力的な空間となるために、「整備」「管理」「運営」の指針として目指すべき3つの公園の姿を基本目標として掲げます。

基本目標Ⅰ 誰もが使いやすい身近な公園

北区には、様々な年齢・身体機能・言語や生活習慣をもつ人々がくらししており、ライフスタイルや価値観も多様化しています。今後は人口構成の変化が予想されており、公園利用者の多様化が進んでいくことが考えられます。

そうした中で、より多くの方々が気持ちよく公園を利用していくためには、それぞれのライフスタイルや価値観によって利用する公園が選べる環境を整えていく必要があります。

これからの北区の公園は、より多くの方々にとって使いやすく、くらしの一部として利用したくなる身近な公園を目指していきます。

基本目標Ⅱ 安全で快適なやすらげる公園

北区では、多くの公園が設置から30年以上経過しており、更新や改修を行っているものの、公園施設の老朽化が進み、安全性の向上が課題となっている公園も見られます。また、公園は、災害などの非常時には防災・減災などの役割を發揮し、わたしたちの生活を守っています。

そのため、公園を安全でやすらげる場所とするためには、公園施設を清潔・快適なものとしていくとともに、防災・減災機能を強化していく必要があります。

これからの北区の公園は、人々にとって安心して快適に利用できる場となると同時に、周辺地域の安心・安全な環境づくりに貢献する場となることを目指していきます。

基本目標Ⅲ 個性豊かな楽しい公園

北区には、日本最初の都市公園に指定された飛鳥山公園や、自然の回復に取り組む赤羽自然観察公園など歴史や自然において価値のある公園が整備されてきました。

公園が区民にとって愛着のある場所となり、まち全体ににぎわいを生み出すきっかけとなるためには、四季折々の植栽や鉄道ビュースポットなど、北区ならではの地域資源を活用し、個性豊かな公園づくりを行う必要があります。

これからの北区の公園は、「北区ならではの」個性をもった公園として生まれ変わり、区外からも人を呼び込める場として、訪れた人が「楽しい」「また来たい」と感じるような公園を目指していきます。

第 4 章
基本方針



第4章 基本方針

1 目標の実現に向けた取り組み

前章で定めた基本目標を実現させるため、「整備」「管理」「運営」すべてを踏まえた公園づくりを進めていきます。

「誰もが使いやすい身近な公園」を実現していくため、それぞれの価値観にあわせて訪れる公園を選択できるように、メリハリのある公園整備を推進していきます。また、ユニバーサルデザインの導入や公園の利用ルールの見直しを行うことで、より多くの方々にとって使いやすい公園づくりを推進します。

「安全で快適なやすらげる公園」を実現していくため、公園施設の清潔感や安全性の確保や、災害発生時の機能強化、周辺の自然環境への配慮といった適切な管理を行います。特に公園のトイレは、公園を訪れるうえで重要な判断材料となります。このため、公園トイレの更新や利用者に配慮した設備の導入を行うことで、より多くの方々快適に、安心して利用できる公園づくりを推進します。

「個性豊かな楽しい公園」を実現していくため、訪れた人が「楽しい」「また訪れたい」と感じるような、個性豊かな公園づくりを推進していきます。また、桜の名所や区内を流れる4つの河川、鉄道のビュースポットなどの地域資源を活用することで、こうした北区の資源と公園を回遊して楽しめる整備や運営を行い、「北区ならではの公園づくりを推進します。さらに、Park-PFI 制度や指定管理者制度などの新たな制度を取り入れていくことで、民間事業者のノウハウを活かした公園づくりを進め、人々が訪れたい魅力的な公園を増やしていきます。

こうした公園づくりを推進していくため、基本目標ごとに基本方針を掲げ、中でも優先的に進めるべき取り組みは【重点方針】として位置づけ、実現に向けて取り組んでいきます。

<本構想における「整備」「管理」「運営」(再掲)>

整備

公園の新規整備、再生整備といったハード的な取り組み。

管理

単体の公園施設における維持補修や点検、更新、撤去など、ハード的な取り組み。

運営

イベント実施や情報発信、住民参加や公園の利用ルール・マナーに関することなど、ソフト的な取り組み。

「基本目標Ⅰ 誰もが使いやすい身近な公園」

— 基本方針 —

◆ 多様な主体の創意工夫による公園の活用【重点方針】

民間事業者をはじめとする、多様な主体が公園づくりに関わることで、様々な視点や柔軟な発想を取り入れた、より多くの方々にとって気持ちよく使いやすい公園づくりを推進してきます。

また、区民との協働による新たな公園運営の仕組みをつくることで、区民にとってより身近な公園としていきます。

◆ 計画的な公園整備の推進

公園の整備や、老朽化した公園の再生整備については、周辺地域のまちづくりとあわせて、計画的に実施していきます。

さらに、工場跡地や国公有地などの土地利用転換、まちづくり事業に合わせて公園や児童遊園の整備を推進することで、長期的には、都市公園法における住民1人当たりの都市公園の敷地の標準面積である、5㎡/人の確保を推進していきます。なお、整備にあたっては、公園や緑地の配置のばらつきの解消にも留意します。

◆ メリハリのある公園整備

高齢者や障害者、外国人など、より多くの方々にとって利用しやすい公園となるよう、全ての公園・児童遊園において、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点をふまえた公園づくりを推進していきます。

さらに、障害者施設に近接した公園や、公園面積が2ha以上の比較的大きい公園は、インクルーシブ遊具の整備を推進していきます。また、公園面積が2ha未満の比較的小さい公園では、地域特性や地域住民の意見を踏まえて「憩い、やすらぎ」、「遊び」、「運動・健康づくり」、「自然・歴史」の4つの中から最適な利用テーマを設定し、利用テーマに合わせた施設の整備を推進していきます。

利用テーマ	施設例
憩い、やすらぎ	東屋、花壇、緑陰を活かしたベンチなど
遊び	ボール広場、幼児・児童用遊具など
運動・健康づくり	広場、健康遊具など
自然・歴史	樹林、水辺、湧水、歴史・文化資源など

表－7：利用テーマと施設例

「基本目標Ⅱ 安全で快適なやすらげる公園」

— 基本方針 —

◆ トイレの快適性の向上【重点方針】

より多くの方々が快適に利用できるトイレとなるよう、設備や機能性の充実を図り、トイレ更新時には汚れにくい素材を導入するなど、より快適なトイレ環境を整えます。また、管理運営への民間活力の導入などを行うことで、トイレの清潔感の向上を目指します。

◆ 防災・減災機能の強化

公園の役割の一つである防災・減災機能を強化するため、避難場所やいっとき集合場所など防災上の指定がされている公園では、避難用オープンスペースの確保や延焼防止のための防火植栽*の充実を推進します。また、公園全体においては、透水性舗装*や浸透柵、外周植栽の導入を推進し、減災機能の強化を図っていきます。さらに、木造住宅密集地域では、防災まちづくりの事業と連携した公園整備を推進していきます。

分類	位置づけ	主な設備
避難場所	火災から一定時間身を守るための場所	オープンスペース、防火植栽、防火貯水槽、災害備蓄倉庫、かまどベンチ、災害用トイレ、災害用井戸 など
いっとき集合場所	避難時の待ち合わせなどに使う場所	オープンスペース、防火植栽 など

表－8：防災上の位置づけ

◆ 自然環境に配慮した公園づくり

区内の緑のネットワーク*を考慮しながら、河川や崖線など、周辺の自然環境に配慮した公園整備・管理を行うことで、公園が市街地における緑の拠点となるよう緑化を推進していきます。

また、生きものの生息環境、周辺の地域環境に配慮した管理を進めるとともに、樹木の育成に配慮した植栽管理を行うことで、緑のうるおいが感じられる公園を目指します。

◆ 公園施設の安全性の向上

『北区公園施設長寿命化計画』に基づき、計画的な維持管理を行うことで、補修費と更新費の平準化を図ります。さらに、公園施設の更新時に、耐用年数の長い素材や管理しやすい構造などの導入を行うことで、安全性の向上と清潔感の維持の両立を目指します。

「基本目標Ⅲ 個性豊かな楽しい公園」**— 基本方針 —****◆ 地域資源を活かした個性ある公園づくり【重点方針】**

地域の歴史や文化、景観資源を活かして、北区ならではの個性ある公園として整備するとともに、それぞれ特徴ある運営を推進していきます。

また、区外からも人々が訪れる公園については、公園の特性に応じたコンセプトを設定し、そのコンセプトにもとづいた整備を推進していくことで、公園の個性をより高めていきます。

さらに、Park-PFI 制度や指定管理者制度の導入により、民間のノウハウを活用した多彩な発想による公園整備・運営を推進することで、さらなる公園のにぎわいを創出していきます。

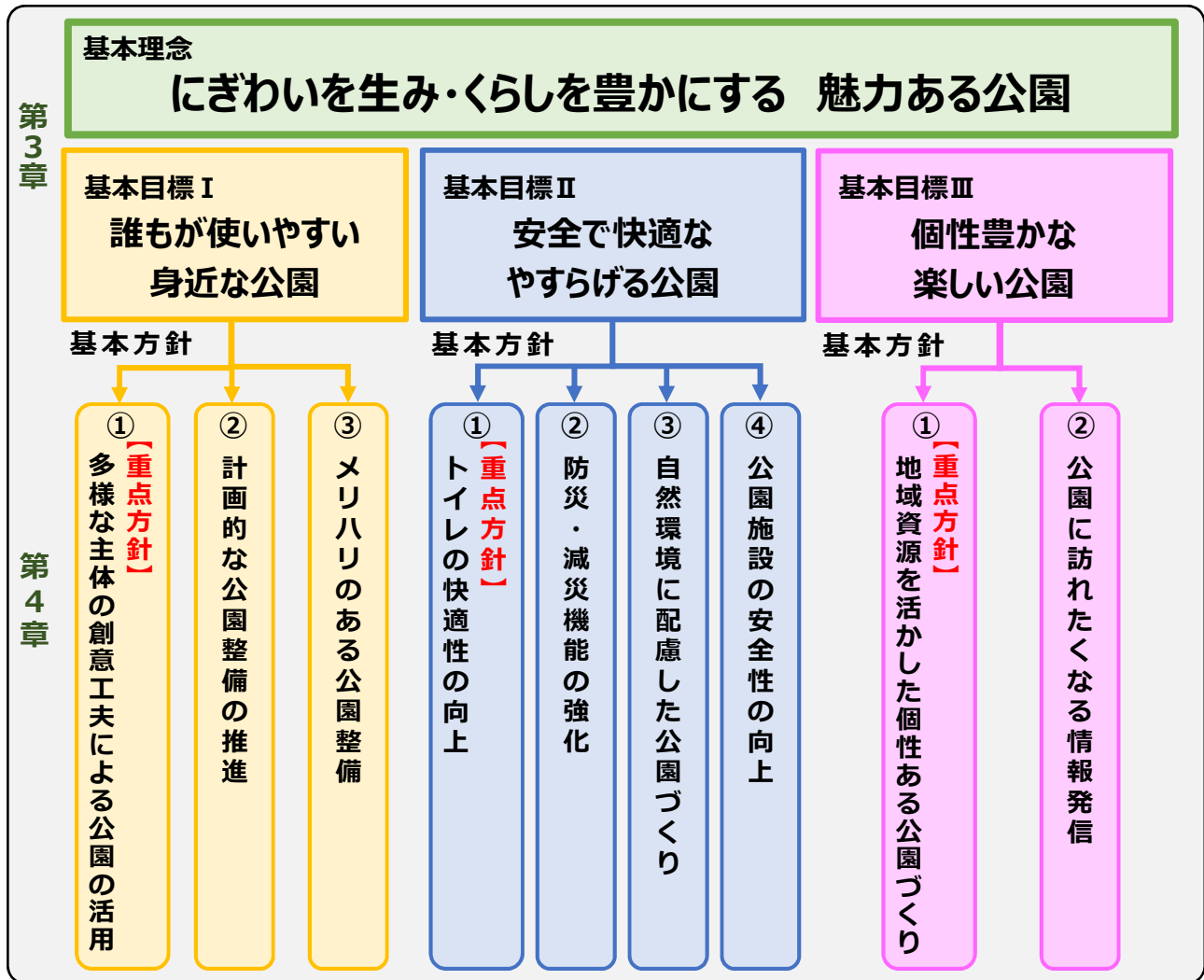
◆ 公園に訪れたいくなる情報発信

公園の歴史や文化、見どころ、活動内容などについて楽しく分かりやすく情報を発信することで、公園を知るきっかけを作り、来園者の増加を図ります。発信方法についても HP やガイドブック、北区アンバサダー*との連携など様々な手法を用いることで、区内外の幅広い年代に向けて発信していきます。

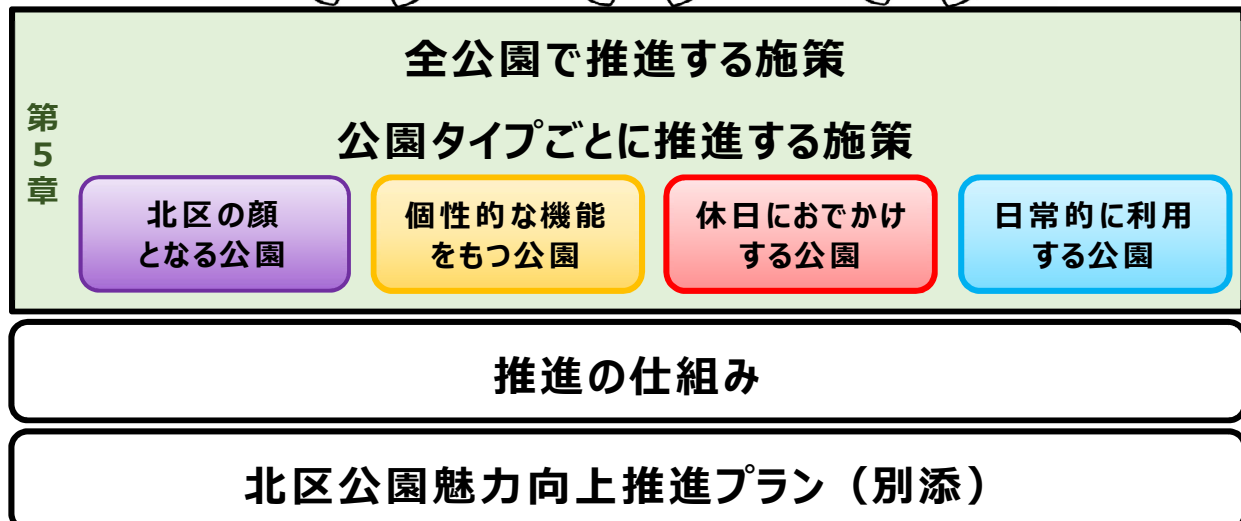
また、フォトスポットなどの整備や紹介を行うことで、公園を訪れた人自身が、その魅力を発信したくなる公園づくりを推進していきます。

2 構想の体系図

構想の全体像を体系図としてまとめました。



魅力ある公園づくりの視点から展開



第 5 章
施策の展開



第5章 施策の展開

1 施策の展開の考え方

北区の公園の規模・立地・機能は様々です。そのため、全公園で共通して実施していくべき施策もあれば、公園の規模や立地などによって実施する公園を分けるべき施策もあります。

ここでは区内の公園を規模・立地・機能によって4つに公園タイプを分け、それぞれの公園タイプの役割に合わせ、「整備」「管理」「運営」を踏まえた施策を推進していくこととします。

北区の顔となる公園【タイプ1】

北区の観光スポットのひとつとなって区内外の人々に北区の魅力を広く発信する公園。訪れた人が公園だけでなく、音無緑地や醸造試験場跡地公園といった、北区の複数の場所を回遊し、街のにぎわいや経済効果を創出することを目指します。



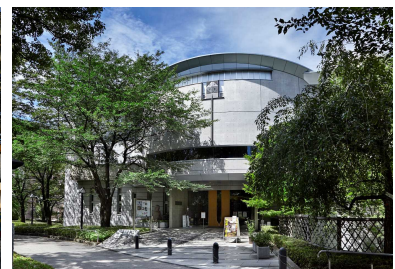
図-28：北区の顔となる公園

配置目標

北区に1カ所、北区を代表する産業遺産や鉄道といった北区の特徴的な観光資源を有する公園を配置します。

対象公園

飛鳥山公園



飛鳥山公園

個性的な機能をもつ公園【タイプ2】

自然、歴史、スポーツといった公園の特定の機能により磨きをかけた、区内でオンリーワンの個性的な機能をもつ公園。

区内全域から区民が訪れ、訪れた人が同一の機能をもつ周辺資源を回遊することで地域のにぎわいを創出することを目指します。



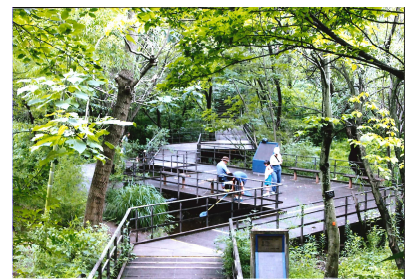
図-29：個性的な機能を持つ公園

配置目標

赤羽・王子・滝野川の3地域にそれぞれ1か所程度、近隣公園以上の規模の公園とし、区民が訪れやすい駅近もしくは駐車場を持つ公園を配置します。面積の基準を満たす公園がない地区については、その地区の中で、規模などが基準に近い公園を位置づけます。

対象公園

赤羽自然観察公園・赤羽スポーツの森公園（赤羽地域）、
名主の滝公園（王子地域）、
滝野川公園（滝野川地域）



赤羽自然観察公園



赤羽スポーツの森公園



名主の滝公園



滝野川公園

休日におでかけする公園【タイプ3】

一定規模以上の敷地にしか設置できないレクリエーション施設や広場施設、スポーツ施設を有する公園。

地区内の人々が普段より少し足をのびして訪れ、訪れた人が大きな広場でくつろいだり、大きな遊具や水施設で遊んだりできる場となることを目指します。



図-30：休日にお出かけする公園

配置目標

7地区にそれぞれ1か所程度、近隣公園以上の規模の公園とし、大きな広場や遊具、水施設を持つ公園を配置します。面積の基準を満たす公園がない地区については、その地区の中で、規模などが基準に近い公園を位置づけます。

なお、対象とする公園は、今後の整備開園に応じて各地区で追加していきます。

対象公園

新河岸東公園（浮間地区）、
 桐ヶ丘中央公園・清水坂公園・（仮称）赤羽台けやき公園（赤羽西地区）、
 北運動公園（赤羽東地区）、中央公園（王子西地区）、豊島公園・堀船公園（王子東地区）、
 西ヶ原みんなの公園（滝野川西地区）、田端新町公園（滝野川東地区）



新河岸東公園



清水坂公園



西ヶ原みんなの公園

日常的に利用する公園【タイプ4】

近所の人々が日常的に利用する、区民にとって最も身近な公園。

限られた敷地面積で効果的に公園の機能を発揮するため、機能を絞り、地域内の公園同士で機能を分担することで、区民がそれぞれの年齢、趣味、身体機能や生活習慣などに合わせて利用する公園を選べるようになることを目指します。

配置目標

250mを誘致距離とし、比較的面積の小さな公園（2ha 未満）および児童遊園を配置します。

対象公園

タイプ1～3以外の公園・児童遊園

利用イメージ



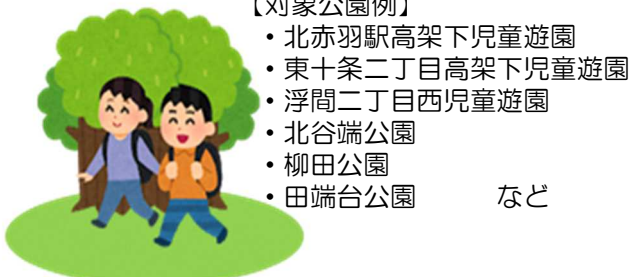
- 【対象公園例】
- ・赤羽台公園
 - ・赤羽台さくら並木公園
 - ・袋町公園 など

利用テーマ①憩い、やすらぎ
木陰や広場を活かし、地域住民や働く人々がゆっくりやすらげる公園



- 【対象公園例】
- ・志茂四丁目児童遊園
 - ・堀船公園
 - ・田端公園 など

利用テーマ②遊び
広場や遊具などを配置し、子どもたちの遊びに寄与する公園



- 【対象公園例】
- ・北赤羽駅高架下児童遊園
 - ・東十条二丁目高架下児童遊園
 - ・浮間二丁目西児童遊園
 - ・北谷端公園
 - ・柳田公園
 - ・田端台公園 など

利用テーマ③運動・健康づくり
ウォーキング、ボール広場や健康遊具などで体を動かせる公園



- 【対象公園例】
- ・醸造試験所跡地公園
 - ・白山堀公園
 - ・豊島馬場遺跡公園
 - ・浮間つり堀公園 など

利用テーマ④自然・歴史
自然や歴史・文化資源を保全し、北区の文化を守り、伝えていく公園

図-31：日常的に利用する公園

2 施策の展開

施策の表の見かた

【例】

	施策	対象となる公園タイプ			
		1	2	3	4
I-①-C ○ 整備 ○ 運営	ドッグランが自主運営できるルール作りなど、区民と協働した公園の利用ルールの検討を行います。		◆	◆	
I-①-D ○ 運営	活動団体との協働により、プレーパーク事業を推進していきます。			◆	◆

施策を展開するにあたり、「整備」「管理」「運営」に分けて示しています。

- 整備 公園の新規整備、再生整備といったハード的な取組み
- 管理 単体の公園施設における維持補修や点検、更新、撤去などハード的な取組み
- 運営 イベント実施や情報発信、住民参加や公園の利用ルール・マナーに関する事など、ソフト的な取組み

施策の内容によって、「全公園で推進する施策」と「公園タイプごとに推進する施策」に分けます。「公園タイプごとに推進する施策」については、当てはまる公園タイプに「◆」がついています。

- 1 北区の顔となる公園
- 2 個性的な機能をもつ公園
- 3 休日におでかけする公園
- 4 日常的に利用する公園

「基本目標Ⅰ 誰もが使いやすい身近な公園」

① 多様な主体の創意工夫による公園の活用【重点方針】

全公園で推進する施策

	施策
I-①-A 運営	公園の利用ルールについて、公園を利用しない人々からも意見をくみ取る仕組みをつくり、より多くの方々が気持ちよく使える公園づくりを推進していきます。
I-①-B 運営	区民が気軽に公園の運営や維持管理に参加できる「公園管理サポーター*」制度の導入を検討していきます。

公園タイプごとに推進する施策

	施策	対象となる公園タイプ			
		1	2	3	4
I-①-C 整備 運営	ドッグランが自主運営できるルール作りなど、区民と協働した公園の利用ルールの検討を行います。		◆	◆	
I-①-D 運営	活動団体との協働により、プレーパーク*事業を推進していきます。			◆	◆



【施策Ⅰ-①-C】取組み例：ドッグラン（東京都世田谷区 都立蘆花恒春園 ろかこうしゅんえん）

ボランティアグループ「蘆花恒春園ワンクラブ」では、蘆花恒春園ドッグランの管理運営、定期的な清掃などの維持管理、犬のマナーアップ活動などのほか、近隣町会と合同の防災訓練や防犯活動、蘆花恒春園サービスセンターとの共催による「しつけ教室」の実施など、多岐に渡った活動を行っています。

② 計画的な公園整備の推進

全公園で推進する施策

	施策
I-②-A 整備	「都市計画公園・緑地の整備方針」や「緑確保の総合的な方針」など、上位計画に基づき公園の整備を推進していきます。
I-②-B 整備	周辺地域のまちづくりとあわせ、公園の拡張整備や老朽化した公園の再生整備を推進していきます。

公園タイプごとに推進する施策

	施策	対象となる公園タイプ			
		1	2	3	4
I-②-C 整備	大規模な公園・緑地や、日常的に利用する公園が不足する地域においては、公園や児童遊園の整備を推進します。			◆	◆



【施策 I-②-A】

(仮称) 赤羽台けやき公園 (令和4年度開園予定 (一部を除く)) 完成予想図



【施策 I-②-B】

田端二丁目児童遊園 (令和2年度開園)

③ メリハリのある公園整備

全公園で推進する施策

	施策
I-③-A 整備	ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備を行うなど、多様性を受け止める公園づくりを推進していきます。
I-③-B 整備	やさしい日本語*や多言語対応の案内板を設置し、公園の利用ルールが誰でもわかるようにしていきます。
I-③-C 運営	トイレの有無やバリアフリー化の状況など、公園がより使いやすくなる情報をホームページなどで発信していきます。

公園タイプごとに推進する施策

	施策	対象となる公園タイプ			
		1	2	3	4
I-③-D 整備	より多くの方々にとって使いやすいインクルーシブ遊具の整備や、インクルーシブな公園としての部分的な整備を推進していきます。		◆	◆	
I-③-E 整備	日常的に利用する公園では区民とともに「利用テーマ」を設定することで、機能の適正配置化を図るとともに愛着のある公園づくりを推進していきます。				◆



【施策 I-③-D】取組み例：インクルーシブ公園（東京都世田谷区 都立砧公園）

「みんなのひろば」にある複合遊具「みらい号」は、車いすや歩行器のまま遊具の中で遊ぶことができます。「みんなのひろば」内にはこの他にも、障がいがある子もない子もすべての子ども達が共に遊び、楽しむことのできる遊具広場が整備されています。

「基本目標Ⅱ 安全で快適なやすらげる公園」

① トイレの快適性の向上【重点方針】

全公園で推進する施策

	施策
Ⅱ-①-A 整備	公園のトイレは配置基準を設定し、適正配置化を推進します。
Ⅱ-①-B 整備	駅周辺の公園や比較的規模の大きい公園のトイレでは、機能性の充実を図り、より多くの方々の利用に配慮したトイレ設備を設置していきます。
Ⅱ-①-C 整備	汚れが付きにくく目立ちにくい素材の導入により、トイレ清掃の効率化および清潔感の向上を図ります。
Ⅱ-①-D 運営	利用頻度や耐用年数から、児童遊園のトイレの適切な更新頻度を検討していきます。
Ⅱ-①-E 運営	ネーミングライツ*や管理を含めたリース契約*の導入など、民間活力の導入によりトイレの清潔感向上を検討していきます。

公園タイプごとに推進する施策

	施策	対象となる公園タイプ			
		1	2	3	4
Ⅱ-①-F 整備 管理	公園トイレと管理棟を一体化することで、防犯面の向上を図ります。	◆	◆		
Ⅱ-①-G 整備	休日におでかけする公園や日常的に利用する公園のトイレでは、子どもと一緒に使いやすいトイレ設備を設置していきます。			◆	◆

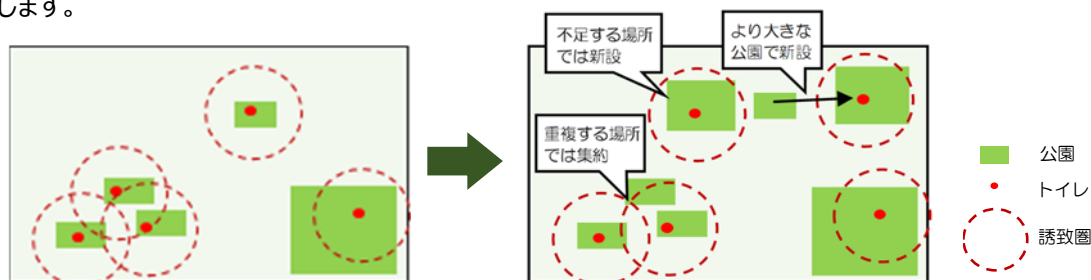
【施策Ⅱ-①-A】公園トイレの考え方

公園トイレは、公園を訪れたすべての人が利用するものとして配置や仕様を検討していきます。

<配置基準>

以下の配置基準を基本に、地域住民の意見や利用状況を踏まえて公園トイレを配置します。また、公園トイレは公園利用者を対象としているため、民間施設や公共施設のトイレとの配置や位置関係については考慮しないものとします。

- すべての公園、児童遊園が周辺 250m の範囲内に公園トイレを有している状態となるよう公園トイレを設置します。
- 同一公園内においても、移動距離概ね 250m に 1カ所程度の頻度で公園トイレを設置するものとします。ただし、面積 1,000 m²以下の公園・児童遊園に存するトイレは、新設公園への移設を検討します。



② 防災・減災機能の強化

全公園で推進する施策

	施策
Ⅱ-②-A 整備	避難場所やいっとき集合場所に指定されている公園では、フリー Wi-Fi* の導入や太陽光パネル*の設置など、避難時に活用できる施設の導入を検討します。
Ⅱ-②-B 整備	公園の外周の植栽には、防犯の視認性を考慮しながら、延焼防止や避難時の安全性の向上のため、防火性の高い樹種を植栽していきます。
Ⅱ-②-C 整備	集中豪雨対策*として地下浸透施設を整備するなど、雨水の流出抑制に配慮した施設整備を推進していきます。
Ⅱ-②-D 運営	防災訓練など、公園での地域防災活動への支援を行います。



【施策Ⅱ-②-A】取り組み例：フリーWi-Fiの導入（東京都 品川区）

区民や区を訪れる旅行者の利便性の向上、観光情報の発信力強化、災害発生時の情報伝達手段の確保を目的として、区有施設や区内の駅前・公園を中心に、フリーWi-Fiによるインターネット接続サービスを提供しており、現在、8つの区内公園にて利用が可能となっています。（※令和2年9月1日時点）

コラム 災害などの発生時の対応について

災害時の対応は、地震や水害だけではなく、感染症発生時なども含まれます。

感染症発生時には、感染拡大防止に向け、以下のような対策を行っていく必要があります。

- ・ 感染症などの発生時における、適切な利用の周知を行うための、放送設備などの設置。
- ・ 国や東京都との連携による公園施設の利用制限など、感染拡大防止に向けた適切な維持管理。

ソーシャルディスタンスを呼びかける横断幕
(北谷端公園)



③ 自然環境に配慮した公園づくり

全公園で推進する施策

	施策
Ⅱ-③-A 整備	生物の生息地（ハビタット）の保全・創出を図り、生物多様性に配慮した公園づくりを行います。
Ⅱ-③-B 管理	ビオトープなどの生きものの生息地となる水辺がある公園では、生き物の生息環境に配慮した植栽管理や水質を適切に維持するための定期的な管理を行います。
Ⅱ-③-C 管理	樹木の維持管理については、有資格者による定期点検を行うほか、自然樹形*が保てるような適切な頻度での剪定や配植を行います。



【施策Ⅱ-③-A】
赤羽自然観察公園に生息するコゲラ
※野鳥写真：(株)生態計画研究所 提供



【施策Ⅱ-③-B】
新河岸東公園のビオトープ

④ 公園施設の安全性の向上

全公園で推進する施策

	施策
Ⅱ-④-A 整備 管理	防犯対策として、必要性が認められる公園では防犯カメラの設置を推進するとともに、死角をつくりにくい植栽や施設の配置に取り組みます。
Ⅱ-④-B 管理	公園施設の更新を行う際には、機能配置の適性化を行うほか公園灯のLED*化や耐久性の高い材質への変更を実施します。
Ⅱ-④-C 管理	安全基準に適合しない遊具については、早期に基準に適合した遊具に改善していきます。
Ⅱ-④-D 管理	安全対策として、公園施設の定期点検や『北区公園施設長寿命化計画』に基づく公園施設の更新を実施していきます。
Ⅱ-④-E 運営	公園施設の破損などを発見した際に、公園利用者がスマートフォンなどのアプリにより投稿できる仕組みの導入を検討します。



出典：東京都練馬区ホームページ

【施策Ⅱ-④-E】取組み例：ねりまちレポーター（東京都練馬区）

ICTを活用した区民と区、区民同士がつながる情報受発信の取組みで、道路や公園遊具の不具合、ごみの不法投棄などを発見した際に、スマートフォンの専用アプリを使って写真付きで投稿すると、投稿を受けた練馬区が対応を行い、結果を写真付きで回答する仕組みとなっています。区内在住・在勤・在学者がレポーターになれます。

コラム 維持管理費削減に向けた取組み

公園施設の維持管理費削減が全国的な課題となっているなか、近年、民間ノウハウを積極的に活用することにより、コスト削減およびサービス向上を図る様々な取組みが行われています。






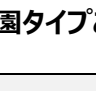
【取組み例】

大阪府大阪市の天王寺公園内「天王寺動物園新世界ゲートトイレ」では、平成29年（2017年）7月に、大阪市で初となるトイレのネーミングライツ「KANSEI TENNOJI ZOO TOILET」が完成しました。ネーミングライツパートナー企業は下水道管関連の維持管理会社で、契約料だけでなく、防臭・防汚対策工事やトイレ配水管の清掃など役務提供等の提案がなされています。


「基本目標Ⅲ 個性豊かな楽しい公園」

① 地域資源を活かした個性ある公園づくり【重点方針】

全公園で推進する施策

	施策
Ⅲ-①-A 	区内の緑のネットワークに配慮しながら、公園が地域における緑の拠点となるように緑化を推進していきます。
Ⅲ-①-B 	「景観重要公園」に指定されている公園は、地域が持つ良好な景観を保全する公園整備を行います。
Ⅲ-①-C 	季節の花やみどり、歴史・文化資源、景観などの地域資源と公園をつなぐことで、回遊して楽しめる公園づくりを推進します。
Ⅲ-①-D 	美化ボランティアなど、地域住民が公園の花壇管理に参加できる場づくりを推進します。
Ⅲ-①-E 	地域住民との協働や環境学習施設*との連携により、生きもの調査など、自然に触れて学べるプログラムを実施します。
Ⅲ-①-F 	民間事業者の柔軟かつ多彩な発想を取り入れた公園整備を行うため、Park-PFI制度の活用や指定管理者制度の導入を推進します。

公園タイプごとに推進する施策

	施策	対象となる公園タイプ			
		1	2	3	4
Ⅲ-①-G 	北区の顔となる公園、個性的な機能をもつ公園では、特徴を活かしたコンセプトを設定し、コンセプトに基づいた公園づくりを推進していきます。	◆	◆		

【施策Ⅲ-①-G】 北区の顔となる公園・個性的な機能をもつ公園の公園コンセプト

飛鳥山公園・・・子どもから高齢者まで幅広い世代が楽しめる北区の魅力

飛鳥山公園を中心に、自然や歴史、教育、文化、子育てなど、ジャンル別の目玉スポットを巡れるような公園としていきます。

赤羽自然観察公園・・・赤羽の豊かな自然や生き物と出会う

自然とのふれあいや環境学習の場としての機能や、バーベキューなどの既存の機能を活かし、自然や環境学習に関する施設とあわせて利用できるような公園としていきます。

赤羽スポーツの森公園・・・スポーツのまちをジョギングで巡る

スポーツと健康づくりの場としての機能を活かし、周囲のスポーツ・健康づくりに関連する施設とあわせて利用できるような公園としていきます。

名主の滝公園・・・歴史ある王子のまちへタイムスリップ

周辺の公園や飲食店と合わせて回遊し、散歩しながらやすらげる公園としていきます。

滝野川公園・・・スポーツと遊びを楽しむ

周辺の名所とあわせて、スポーツやアスレチック、遊具など家族で楽しめるような公園としていきます。

② 公園に訪れたいくなる情報発信

全公園で推進する施策

	施策
Ⅲ-②-A 運営	公園の魅力を発信する「公園ガイドブック」などを作成し、北区の公式ホームページ・SNS*・アプリで情報発信していきます。

公園タイプごとに推進する施策

	施策	対象となる公園タイプ			
		1	2	3	4
Ⅲ-②-B 整備	四季の花による植栽などのフォトスポットを設置し、公園利用者がSNSなどで発信したくなる公園づくりを推進します。	◆	◆		
Ⅲ-②-C 運営	桜や紅葉の見ごろ情報といった季節ごとの公園の見どころや、公園施設の混雑状況といった利用状況などの情報を、ホームページ・SNSなどで発信していきます。	◆	◆	◆	
Ⅲ-②-D 運営	北区アンバサダーなどとの連携により、公園の魅力を発信する仕組みを推進します。	◆			



出典：ふなばしアンデルセン公園ホームページ

【施策Ⅲ-②-B】取組み例：フォトスポット（千葉県船橋市 ふなばしアンデルセン公園）

四季折々の草花で彩られた高さ2.5mのハート型のアーチトピアリー。おすすめのフォトスポットとしてHPなどで紹介しています。

コラム 鉄道の見える風景

北区には、昔ながらの路面電車「東京さくらトラム（都電荒川線）」が走っているほか、JR東日本の尾久車両センター、東京新幹線車両センターなど、鉄道風景を楽しめるスポットが数多くあります。公園もそのスポットとなっており、特に、飛鳥山公園などは、都電と新幹線を同時に撮影できるポイントや、安全に撮影を楽しむための「鉄道 View ポイント」としても紹介されています。



～鉄道資源を巡るルート～

3 施策の一覧

目標	基本方針	施策		区分
I 誰もが使いやすい身近な公園	【重点方針】 多様な主体の創意工夫 による公園の活用	I-①-A 運営	公園の利用ルールについて、公園を利用しない人々からも意見をくみ取る仕組みをつくり、より多くの方々が気持ちよく使える公園づくりを推進していきます。	全
		I-①-B 運営	区民が気軽に公園の運営や維持管理に参加できる「公園管理サポーター」制度の導入を検討していきます。	全
		I-①-C 整備・運営	ドッグランが自主運営できるルール作りなど、区民と協働した公園の利用ルールの検討を行います。	2・3
		I-①-D 運営	活動団体との協働により、プレーパーク事業を推進していきます。	3・4
	計画的な 公園整備の推進	I-②-A 整備	「都市計画公園・緑地の整備方針」や「緑確保の総合的な方針」など、上位計画に基づき公園の整備を推進していきます。	全
		I-②-B 整備	周辺地域のまちづくりとあわせ、公園の拡張整備や老朽化した公園の再生整備を推進していきます。	全
		I-②-C 整備	大規模な公園・緑地や、日常的に利用する公園が不足する地域においては、公園や児童遊園の整備を推進します。	3・4
	メリハリのある公園整備	I-③-A 整備	ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備を行うなど、多様性を受け止める公園づくりを推進していきます。	全
		I-③-B 整備	やさしい日本語や多言語対応の案内板を設置し、公園の利用ルールが誰でもわかるようにしていきます。	全
		I-③-C 運営	トイレの有無やバリアフリー化の状況など、公園がより使いやすくなる情報をホームページなどで発信していきます。	全
		I-③-D 整備	より多くの方々にとって使いやすいインクルーシブ遊具の整備や、インクルーシブな公園としての部分的な整備を推進していきます。	2・3
		I-③-E 整備	日常的に利用する公園では区民とともに「利用テーマ」を設定することで、機能の適正配置化を図るとともに愛着のある公園づくりを推進していきます。	4

目標	基本方針	施策	区分	
II 安全で快適なやすらげる公園	トイレの快適性の向上 【重点方針】	II-①-A 整備	公園のトイレは配置基準を設定し、適正配置化を推進します。	全
		II-①-B 整備	駅周辺の公園や比較的規模の大きい公園のトイレでは、機能性の充実を図り、より多くの方々の利用に配慮したトイレ設備を設置していきます。	全
		II-①-C 整備	汚れが付きにくく目立ちにくい素材の導入により、トイレ清掃の効率化および清潔感の向上を図ります。	全
		II-①-D 運営	利用頻度や耐用年数から、児童遊園のトイレの適切な更新頻度を検討していきます。	全
		II-①-E 運営	ネーミングライツや管理を含めたリース契約の導入など、民間活力の導入によりトイレの清潔感向上を検討していきます。	全
		II-①-F 整備・管理	公園トイレと管理棟を一体化することで、防犯面の向上を図ります。	1・2
		II-①-G 整備	休日におでかけする公園や日常的に利用する公園のトイレでは、子どもと一緒にでも使いやすいトイレ設備を設置していきます。	3・4
	防災・減災機能の強化	II-②-A 整備	避難場所やいっとき集合場所に指定されている公園では、フリーWi-Fiの導入や太陽光パネルの設置など、避難時に活用できる施設の導入を検討します。	全
		II-②-B 整備	公園の外周の植栽には、防犯の視認性を考慮しながら、延焼防止や避難時の安全性の向上のため、防火性の高い樹種を植栽していきます。	全
		II-②-C 整備	集中豪雨対策として地下浸透施設を整備するなど、雨水の流出抑制に配慮した施設整備を推進していきます。	全
		II-②-D 運営	防災訓練など、公園での地域防災活動への支援を行います。	全
	自然環境に配慮した公園づくり	II-③-A 整備	生物の生息地（ハビタット）の保全・創出を図り、生物多様性に配慮した公園づくりを行います。	全
		II-③-B 管理	ビオトープなどの生きものの生息地となる水辺がある公園では、生き物の生息環境に配慮した植栽管理や水質を適切に維持するための定期的な管理を行います。	全
		II-③-C 管理	樹木の維持管理については、有資格者による定期点検を行うほか、自然樹形が保てるような適切な頻度での剪定や配植を行います。	全
	公園施設の安全性の向上	II-④-A 整備・管理	防犯対策として、必要性が認められる公園では防犯カメラの設置を推進するとともに、死角をつくりにくい植栽や施設の配置に取組みます。	全
		II-④-B 管理	公園施設の更新を行う際には、機能配置の適性化を行うほか公園灯のLED化や耐久性の高い材質への変更を実施します。	全
		II-④-C 管理	安全基準に適合しない遊具については、早期に基準に適合した遊具に改善していきます。	全
		II-④-D 管理	安全対策として、公園施設の定期点検や『北区公園施設長寿命化計画』に基づく公園施設の更新を実施していきます。	全
		II-④-E 運営	公園施設の破損などを発見した際に、公園利用者がスマートフォンなどのアプリにより投稿できる仕組みの導入を検討します。	全

目標	基本方針	施策	区分	
Ⅲ 個性豊かな楽しい公園	【重点方針】 地域資源を活かした個性ある公園づくり	Ⅲ-①-A 整備・管理	区内の緑のネットワークに配慮しながら、公園が地域における緑の拠点となるように緑化を推進していきます。	全
		Ⅲ-①-B 整備・管理	「景観重要公園」に指定されている公園は、地域が持つ良好な景観を保全する公園整備を行います。	全
		Ⅲ-①-C 整備・管理	季節の花やみどり、歴史・文化資源、景観などの地域資源と公園をつなぐことで、回遊して楽しめる公園づくりを推進します。	全
		Ⅲ-①-D 運営	美化ボランティアなど、地域住民が公園の花壇管理に参加できる場づくりを推進します。	全
		Ⅲ-①-E 運営	地域住民との協働や環境学習施設との連携により、生きもの調査など、自然に触れて学べるプログラムを実施します。	全
		Ⅲ-①-F 運営	民間事業者の柔軟かつ多彩な発想を取り入れた公園整備を行うため、Park-PFI制度の活用や指定管理者制度の導入を推進します。	全
		Ⅲ-①-G 整備・運営	北区の顔となる公園、個性的な機能をもつ公園では、特徴を活かしたコンセプトを設定し、コンセプトに基づいた公園づくりを推進していきます。	1・2
	情報発信 公園に訪れたくなる	Ⅲ-②-A 運営	公園の魅力を発信する「公園ガイドブック」などを作成し、北区の公式ホームページ・SNS・アプリで情報発信していきます。	全
		Ⅲ-②-B 整備	四季の花による植栽などのフォトスポットを設置し、公園利用者がSNSなどで発信したくなる公園づくりを推進します。	1・2
		Ⅲ-②-C 運営	桜や紅葉の見ごろ情報といった季節ごとの公園の見どころや、公園施設の混雑状況といった利用状況などの情報をホームページ・SNSなどで発信していきます。	1・2・3
		Ⅲ-②-D 運営	北区アンバサダーなどとの連携により、公園の魅力を発信する仕組みを推進します。	1